

平成 30 年度一般会計決算 引上げ分地方消費税収の使途の公表

平成 26 年 4 月に消費税率が 5 %から 8 %へ引上げられ、消費税率引き上げ分の増加した税収の全ては、社会保障施策に要する経費に充て、その使途については広く住民に公表することとされております。

平成 30 年度大玉村一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当状況については、以下のとおりです。

地方消費税交付金 147,934 千円 （うち社会保障財源分 67,726 千円）

社会保障施策に要する経費内訳

（単位：千円）

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源				一 般 財 源	
		国	県	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉 障がい者福祉費 (障害者総合支援法事務事業)	155,998	76,369	38,490	0	0	41076	63
児童福祉 児童措置費 (児童手当支給事務事業)	162,575	112,372	23,503	0	0	26650	50
合 計	318,573	188,741	61,993	0	0	67,726	113